

平成 2 7 年第 8 回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成 2 7 年 8 月 1 8 日（火） 午前 1 時 3 0 分

場 所 にぎわいプラザ 4－1 会議室

出席委員 小幡 隆徳 松田 幸博 田島 雅子
小栗 仁志 大井 文高

事務職員 勝事務局長・原文化スポーツ部長・原教育次長兼学校教育課長
今井事務局次長兼教育企画課長・末木文化スポーツ部次長
小林図書館長兼蛭川済美図書館長・西尾教育研修所長
小椋幼児教育課長・山下子育て政策室長・西尾阿木高等学校事務長
辻発達支援センターつくしんぼ所長兼発達相談室長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第 30 号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認
議第 31 号	平成 2 8 年度中津川市阿木高等学校の入学定員について	承 認

【開 会】

【議 事】

【委員長】 それでは議事に入ります。日程第1、議第30号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、事務局より説明をお願いいたします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】 1つ目、中津川市保育所の設置等に関する条例の一部改正について、ご意見、ご質問ございましたらよろしくお願いします。

【田島委員】 小鳩保育園が民営化第1号ということですが、差し障りのないところで結構ですので、これからの、計画ではなく思惑があるのでしょうか。

【委員長】 幼児教育課長。

【幼教課長】 現在公立の幼稚園、保育園の幼児教育、保育施設の統廃合計画を作成、検討中です。これについては、将来の人口、入園児数を推計して、どういう形で残していくのが良いかと考えています。当然これは公立の施設だけではなくて、私立との協働と役割分担という学校規模等適正化基本計画で掲げた形に沿ってまいりますので、私立公立を交えての形にはなってくるかと思いますが、私立に任される分は私立にお任せをして、公立が担うべき障がい児保育等は公立が担っていくという原則の基に、どういった配置がいいのかというものを考えてまいります。その中で、まず統廃合できるものは統廃合を進めて、残る施設の中で、公立が直営で行うのがいいのか、民営がいいのか、指定管理という方法もありますので、そういったことを明らかにしていきたいと考えておりますので、まだどこを何年度という形ではないですが、民間の力を引き続きお借りしていきたいと考えております。以上です。

【委員長】 ほかにございませんか。松田委員。

【松田委員】 譲渡後のことですが、あそこも耐震ができていないわけではなく、もし譲渡後に何かあったときは、全く市としては関係がないという立場なのか。もう一つは、譲渡してしまえば、どのように作り替えてもいいのか。どうでしょうか。

【幼教課長】 1点目は、譲渡しても、大きな瑕疵が認められた場合は公立で見えていくという契約になっております。ただし、通常使っていく中で摩耗していく部分については、移管した法人の方で見ていただくことになります。

大きな建て直しなどについては、事前に市に協議をいただいて、それを承諾する形で認めていきたいということになっております。基本的には保育所として利用していくという形になっておりますし、耐震と必要な改修は21年度に済ませておりますので、それ以降の摩耗や手狭になった部分については、譲渡先の法人で行っていただくのが基本になってくるかと思えます。以上です。

【委員長】 ほかによろしいでしょうか。ほかにご意見、ご質問ないようですので、中津川市保育所の設置等に関する条例の一部改正について、は承認とします。2つ目についてご提案をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】来年の4月1日には譲渡することになるわけです。ご意見、ご質問ございませんか。ないようですので、承認とさせていただきます。3、公民館について説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】ご意見、ご質問ございませんか。田島委員。

【田島委員】公民館が新しくなるということで、進み具合を教えてください。

【委員長】生涯学習スポーツ課長。

【生ス課長】現在の予定では11月中に工事を完成し、12月に引っ越しを行い、1月からオープンの予定です。

【田島委員】新しい公民館ということで、取り組み的なことで新しいことや珍しいことはありますか。

【生ス課長】公民館図書室、今まで苗木の公民館は部屋の一部に置いてあったのですが、図書室とコミュニティールームという形で、地域の人たちが触れ合えるような大きな部屋を設けて図書の充実を図っていくことが大きな特徴になっています。

【田島委員】直接かかわっておられる小林図書館長に少しお話を伺いたいと思います。

【図書館長】苗木公民館が建つということで、当初はコーナーすらなかった計画でしたが、そこに、皆さんの話し合いの結果、とてもいい場所にいい空間を今回完成することができました。すでにわくわくミーティングと称してボランティアさんが立ち上がっており、どうしたいこうしたいというのが具体的に進んでいます。また、予算も限られている中、中央館のボランティア市民協働型で作った図書館づくりを参考にして、そちらのボランティアさんも声掛けをしたり地域の公民館を中心にして頑張っているようすを行くたびに拝見しています。私としても、小さいながら素敵な空間づくり、皆に愛される図書館コーナーになってもらいたいと、取り組みに頑張っております。

【田島委員】各図書館には図書室があっていろいろな工夫がなされているようですが、新しい苗木公民館の図書室で、お手本になるようなすばらしい活動ができるといいと思います。

【委員長】ほかによろしいでしょうか。小栗委員。

【小栗委員】公民館の機能として、地域の人が災害時にも集うようなところになるかと思います。新しく作った公民館ということで、災害に対する設備等で特化したものがあれば教えてください。

【生ス課長】一つはソーラーシステムを環境課の事業の中で取り入れています。暖房にペレットストーブを導入して、電気等が止まった場合にも暖房ができるものを入れています。

【委員長】新しい事務所、公民館ができるということで、住民の期待もあると思います。いい形で進んでいると思います。ほかによろしいでしょうか。田島委員。

【田島委員】今の公民館の跡地はどうなるのですか。

【生ス課長】苗木小学校の駐車場として使われます。

【委員長】文化スポーツ部長。

【文ス部長】苗木公民館の新しい機能について補足します。災害時に、トイレは、隣接してマンホールトイレを設置し、いざというときの電源、水利がなくなった場合のトイレが確保されるという機能を今回付けたところです。

【委員長】マンホールトイレについて、もう少し説明をお願いします。

【文ス部長】マンホールの上に直接便器を立てる、簡易式のトイレを持ってきて、水洗では流せない状況になるとトイレが非常に不便になるので、いざというときにマンホールのふたを開けて、直接用を足せるような機能を持つトイレを設置したということです。

【委員長】それは、ほかのところで簡易パッキ的なものでやってそこへ移すというようなこともあるわけですね。ものすごく人数が多ければ足りないのです。

ほかにございませんか。それでは、4、補正予算について説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご質問、ご意見ございませんか。田島委員。

【田島委員】歳入の②、節01、森と木と水の環境教育のところで、補正額13万8千円で10分の10とおっしゃいましたが、11ページ歳出④、目01、木と水の環境教育で13万9千円とあります。千円違うのはなぜですか。

【委員長】事務局次長。

【事務局次長】歳入と歳出の数字の取り方の原則がありまして、歳入については千円以下は切り捨て、歳出については千円以下を切り上げという原則があります。それで千円の差が出てきています。

【委員長】ほかはよろしいですか。田島委員。

【田島委員】直接は関係ないんですけど、アートピア付知が非常用発電機を購入されるということです。共鳴板が壊れていましたが、まだ壊れているのでしょうか。東京からのミュージシャンの方にさんざん言われたんですが。

【委員長】文化振興課長。

【文振課長】ご指摘の件は現地にも確認に行きました。確かに壊れたままです。音響反響板の、舞台に向かって上手側のところが、支柱が破損してずりおちている形になっています。これを直そうとすると両面直さないといけないようで、相当な費用がかかるということで、対応ができていません。申し訳ありませんが現状のまま使っていただきます。音楽関係の方には大変ご不便をおかけします。

【委員長】文化スポーツ部長。

【文ス部長】アートピア付知交芸プラザの舞台機能の関係ですが、中津川市には文化施設が4あり、機能を含め、音響反響板については、今残っているのは中津川文化会館だけです。プロの演奏家にはその点をしっかり話をさせていただいて、事前に、音響反響板を使えるところは文化会館しかない。将来を考えてここを使っていただきたいという形で演奏会を開催することを了解を取りながら、市民にも説明しながら進めていきたいと考えています。

【委員長】あまり直す方向ということではないということです。ほかによろしいですか。

それでは、議第30号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、はこの4点について承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第2、議第31号 平成28年度中津川市立阿木高等学校の入学定員について、ご説明お願いいたします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご意見ご質問ございませんか。

定員については、昨年度も同様でしたので、来年も同じようになるということですね。ほかによろしいですか。それでは、議第31号 平成28年度中津川市立阿木高等学校の入学定員について、は承認とさせていただきます。

以上で議事は終了します。次回日程について事務局からお願いします。

【事務局次長】次回は9月15日火曜日、場所はにぎわいプラザ4-1会議室で開催します。

【委員長】それでは、第8回中津川市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

〔閉 会 （午後2時40分）〕